

感染対策に関する取り組みについて

1. 院内感染対策の基本的考え

感染防止対策は、安心・安全な医療提供の基盤となるものです。当院は、感染防止対策を病院全体として取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として、院内感染発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

2. 院内感染対策のための組織に関する事項

院内感染対策活動の中核的な役割を担うために「感染対策委員会」を設定し、毎月1回、または必要時に随時会議を行い、感染対策に関する事項を検討します。

3. 院内感染対策に関する職員研修に関する事項

職員の感染防止対策に関する意識・知識の向上を図るため、全職員対象とした研修会・講習会を年2回以上行っています。また、感染対策に関するマニュアルにより、感染防止のための基本的考え方や具体的な方法について全職員への周知を行っています。

4. 感染症発生状況に関する事項

薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物の検出状況を報告、注意喚起を行い、必要に応じて感染対策の周知と指導を行います。

5. 患者さん・ご家族への情報提供に関する事項

感染症の流行時期は、ポスター等で情報提供を行っています。また、感染防止の方法についてもお知らせをしています。

6. 院内感染発症時の対応に関する事項

院内感染患者が発生または疑われる場合は、感染制御チームが感染対策に速やかに対応します。また、必要に応じ、通常時から協力関係にある地域の他医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。

7. 地域連携に関する事項

地域の病院・医療施設と連携し、感染対策に関する相談を受け、問題点を定期的に検討します。
また、研修会や勉強会を開催し、地域全体で感染対策に取り組めます。